

☆傲慢・横暴な国政運営に審判！

― 都議選、自民大敗の意味するもの ―

7月2日の東京都議会選挙で自民党は57議席から23議席へと6割も減らして過去最低の議席数に転落しました。安倍さんの応援演説では、「帰れ！辞めろ！」コールが沸き起こりました。これを一地方選挙での出来事と切り捨てることはできませんでしょうか。

都議選、自民大敗の前兆はあった

◆安保法に続き共謀罪の強行採決、森友学園、加計学園疑惑への、傲慢不遜な民意無視の対応など、実は既に限界を超えた前兆がありました。

◆「自衛隊も応援よろしく」という明らかに公職選挙法に違反する発言をしても、クビにならない防衛大臣など、国民を見くびった言動は目に余るものでした。

◆こんな体質を持つ党を都議会の第一党にしておいたら、大変な事になるという危機感がこの選挙の結果ではないでしょうか。

中身が問題、そしてやり方はもっとひどい

◆共謀罪は277の行為について、「思っている、相談している」と見られただけで、何もしていなくても逮捕される可能性有りという恐ろしい法律です。それを衆院ではたった30時間、参院では残りの委員会審議を飛ばして強行採決してしまいました。数さえ多ければ何をやってもいいと思っっているのです。

◆加計学園疑惑。いま日本の人口も動物の数も減ってきているのに、どうして獣医を増やさなければならぬのでしょうか。なのに総理のお友達が理事長をやっている加計学園に獣医学部を新設するために内閣府から圧力が加わったのです。「総理のご意向」と書かれた文書も無いと言って隠していました。

◆そのほか、これも無いと嘘を言っていた自衛隊海外派遣文書の発覚、防衛大臣の数々の問題発言、議員の秘書への暴行暴言、沖縄での住民弾圧など、あげれば切りがありません。

またやる可能性があります

◆現政権は「なに、国民は時間が経てば忘れるよ」と高をくくっています。今までずっとそうでした。今回、都議選で鉄槌を食らいましたが、反省しているとは思えません。やり方がまずかったまでと思っているふしがみられます。

◆私たちは、それを冷静に見抜かなければなりません。私たち憲法を守る会は、これからも誤った国政、誤ったやり方を見抜き、市民の皆さんに真実を発信してゆきます。

二〇一七年七月九（日）護憲平和行進（通算605回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

日本国憲法 第二十一条

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

国際人権規約第十九条

すべての者は、干渉されることなく意見を持つ権利を有する。
すべての者は、表現の自由について他の権利を有する。この権利には、口頭、手書き若しくは印刷、芸術の形態又は自ら選択する他の方法により、国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む。